

基金情報

No.152

平成26年9月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.glskn.com>

平成26年度・主要事業概況						
事項	8月末数	対前月増減数	事項	8月末数(累計)		
事業所数(件)	217	0	年金調定額(円)	680,851,820		
加入員数(人)	男子	4,205	-13	年金掛金	674,939,050	
	女子	2,110	-12	年金掛金	99.13%	
	計	6,315	-25	事務費掛金調定額(円)	15,352,476	
平均標準給与月額(円)	男子	338,084	417	資産運用	信託資産額(時価)	285億9,236万円
	女子	233,166	581	資産運用	修正総合利回り	4.56%
	計	303,028	532	資産運用	ベンチマーク差	0.39%
受給者数(人)	6,427	41	慶弔金の支給件数・金額	33件51万円		
平均年金額(円)	526,050	-927	年金相談件数	324件		

第106回代議員会が開催されました

平成26年9月25日に第106回代議員会が開催され平成25年度決算、今後の年金資産運用等について審議が行われ、それぞれ原案どおり議決・承認されました。議案事項は次のとおりです。

1. 平成25年度決算(案)及び決算監査結果について
2. 平成25年度不足金処理・剰余金処分(案)について
3. 規約及び規程の一部変更(案)について
4. 今後の年金資産運用について

純資産/最低責任準備金 **100%** 括弧
純資産/最低積立基準額 **71%** 括弧

非継続基準の検証の結果、17%以上の特例掛金の引上げが必要ですが、解散計画を提出した場合は、従来の財政運営基準に変わって解散計画に沿った財政運営を行うことになり、解散計画の策定が可能であれば、掛金引上げしなくて済みます。解散計画の策定と併せて政省令の改正で示された最低責任準備金の算出方法をかえることにより、最低責任準備金の1.05をクリアできるか検証を行い、来年2月の代議員会に上程したいと考えています。

平成25年度決算結果

年金経理

年金給付や年金資産の管理運用などを行う経理

【平成25年度決算BS】

数理債務:90億円
未償却過去勤務債務:118億円

純資産額 277億円	責任準備金(プラスアルファ部分): Δ 28億円	2 責 任 準 備 金
	最低責任準備金 277億円 (期ズレあり)	
	最低責任準備金調整額:22億円	
	別途積立金1億	
	当年度剰余金5	

平成25年度運用利回りが12.79%で32億3千万円強の運用収益が生じましたが、加入員数の減少による特別掛金収入見込差などにより、当年度剰余金は5億3千8百万円。年金資産時価総額は前年度末から19億7千万円増の281億円強となりました。

純資産と最低責任準備金(概算)



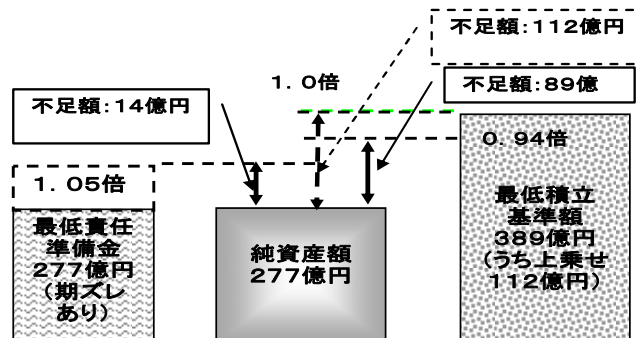
改正法施行(平成26年4月1日)後5年間は、国への返還額は複数の算定方法から最も小さくなる額とすることが可能です。平成25年度決算においては、期ズレありの最低責任準備金及び減額最低責任準備金は純資産を下回っており不足は生じていません。しかし、最低責任準備金の算出には、国の運用利回りが使われるため、今後の運用結果によります。また、記録突合の結果、決算数値と大きく乖離することがあります。

積立水準の検証結果

■ 継続基準の検証 ■

純資産/責任準備金 **102%クリア**

■ 非継続基準の検証 ■



業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計

収益勘定		費用勘定	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
掛金収入	46,328,160	事務費	39,752,511
雑収入	1,102,651	代議員会費	447,140
不足金	9,064,679	業務委託費	37,599
		機械処理経費	11,150,350
		繰入金	617,362
		雑支出	2,430,928
		不納欠損	2,059,600
		剰余金	0
計	56,495,490	計	56,495,490

業務経理・福祉施設

種々の福祉施設事業を行う
会計

収益勘定		費用勘定	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
雑 収 入	168,399	事 務 費	7,303,326
戻 入 金	9,351,575	年金経理へ繰入	0
不 足 金	2,733,732	福 祉 施 設 費	940,000
		雑 支 出	4,010,380
		剰 余 金	0
計	12,253,706	計	12,253,706

今後の年金資産運用について

解散方針の決定を受け、今後の年金資産運用について、次のように実施することが決定されました。

1. オルタナティブを順次解消して行く。(即時)
2. 投資顧問を解約し、信託銀行に集約する。(年内2投資顧問、3月末まで2投資顧問)
3. 平成27年4月以降、GPIF(国)の資産構成割合に変更し、アクティブ運用からパッシブ運用に切り替え、リスクを抑える。(国と同じ運用をしていけば、理論上は不足を生じない仕組みとなっています。)

年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。(将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。)

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただいております。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

毎月、月末に自動引き落としとなります。
納め忘れもなく、振込手数料もかからず手続きも簡単です。
《口座振替銀行》
みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。(振替日は28日となります。)(※)一部の金融機関は除きます。
詳しくは当基金までお問合せください。

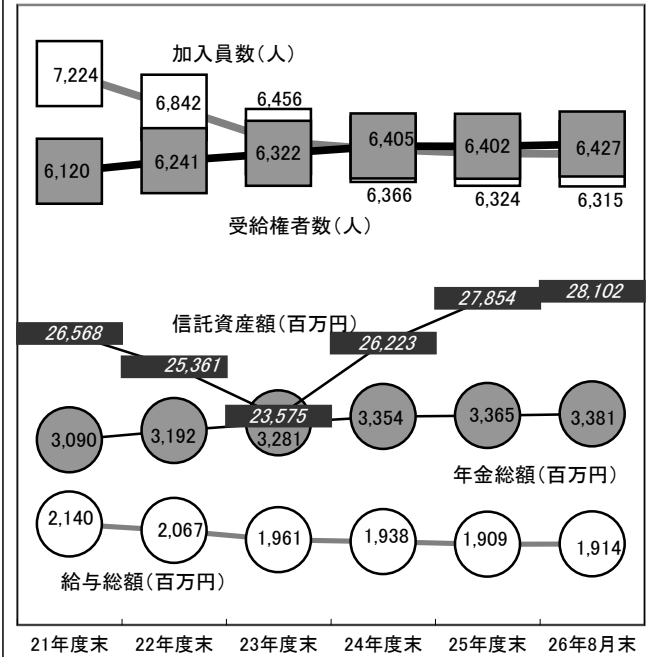
*** 9月分の掛金納入期限は、平成26年10月31日となりますので、ご協力お願いいたします。**

10月の予定

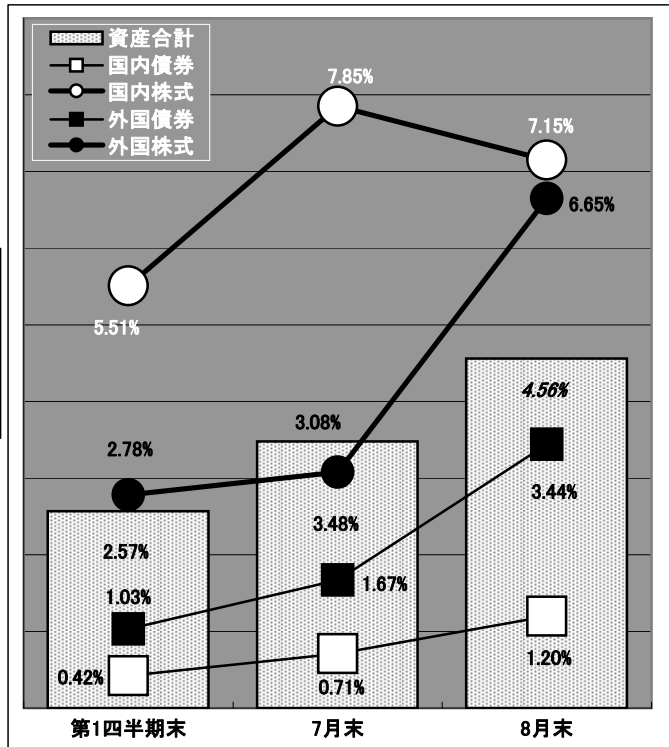
- 15日 告知書(9月分)発送
- 22日 128条(その1)の提出について案内送付

※ 10月分の適用関係書類の〆切は11月6日です。

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成25年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の方が閲覧いただけるようご配慮の方お願いいたします
ホームページでもご覧いただけます
 当「基金情報」をホームページに掲載しています
 創刊号から直近号までご覧いただけます
 加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

設立事業所の異動(規約変更関係等)・8月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日